

保育における「領域」とは何か

—保育内容の5領域に関する国際比較—

What is “an area” in the early childhood care and education? :

International comparison about 5 areas in contents of
early childhood care and education

天 野 珠 路

Tamaji AMANO

Abstract

An area hanging in the contents of early childhood care and education is prescribed in a nursery school childcare guideline, the kindergarten teaching procedures. It is 5 so-called areas of “health, human relations, environment, words, expression”. About this area, I inspected it while following one end of the history of the early childhood care and education of our country and considered an area and the curriculum of foreign countries. In addition, I heard a story from the person concerned about “Nuri course” or the childcare situation in a childcare (education) process common throughout a kindergarten, a nursery school established newly in Korea.

As a result, the area contents of early childhood care and education caught various play of the child and a variety of experience structurally again, and it was confirmed that the outlook on of the person concerned child, outlook on the early childhood care and education were reflected in the contents. In addition, the areas of early childhood care and education knew that I placed preschool education in the cultural social background and sense of values of the country being reflected and each country that it was important. National Institute of the government direct control for childcare and Specialized Agencies of childcare, the preschool education played a key role in Korea and devised the common curriculum (Nuri course) and recommended integration of kindergartens and nursery schools.

Keywords : area, contents of early childhood care and education, curriculum, measure

I. はじめに

現在、わが国においては、就学前の子どもが通う施設として厚生労働省が管轄する認可保育所、文部科学省が管轄する幼稚園、及び内閣府、厚生労働省、文部科学省が管轄する認定こども園の主に3つがある。2016年5月現在、その箇所数は、認可保育所約24,500、幼稚園約13,000、認定こども園約3,000となっている。これらの施設はそれぞれ、保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、保育課程、教育課程を編成し、指導計画を作成して保育に当たっている。

大臣告示として制定されている保育指針、教育要領、教育・保育要領は規範性を有するものであるが、それぞれの保育内容についての規定は整合性が図られ、特

に「5領域」に関する事項は同様のものとなっている。5領域とはすなわち保育内容を構成する「健康」、「人間関係」、「環境」、「言葉」、「表現」の5つの領域であり(図1)、それぞれ領域ごとに「目標」、「ねらい」、「内容」が示されている。

小学校以降の「教科」(Subjects)とは異なる「領域」(Areas)として定められた保育内容であるが、諸外国の保育等を概観しても、やはり「Areas」としていくつかの項目が規定されている。また、それらには各国の伝統や文化とともに今日の課題や大切にされている価値観などが反映されていると考えられる。

一方、2000年にノーベル経済学賞を受賞したジェームス・J・ヘックマンは、「子供が成人後に成功するかどうかは幼少期の介入の質に大きく影響される」¹⁾とし、「幼少期の介入は経済的効率性を促進し、生涯にわたる不平等を低減する」²⁾と述べている。これと呼応する形でOECD(経済協力開発機構)では2001年に「Star-

日本女子体育大学(准教授)

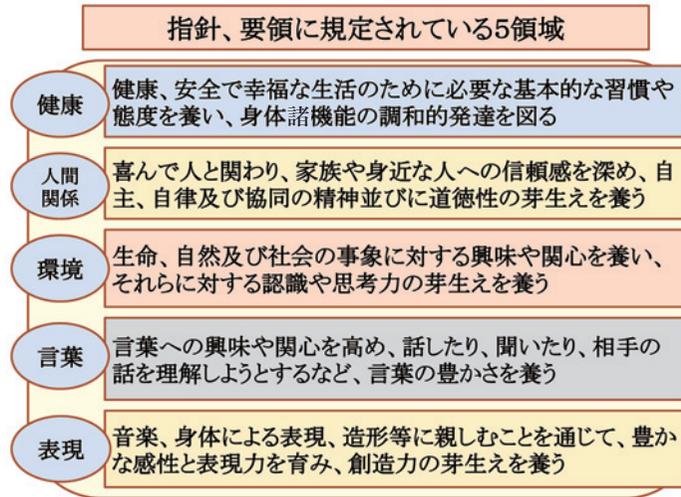


図 1

ting Strong」(「人生の始まりこそ力強く」)を刊行し、保育・乳幼児期への投資が国の経済発展に有効であることや、乳幼児期の保育・教育の質とその評価の重要性について提言している。OECD ではその後も「Starting Strong II」(2006年)、「Starting Strong III」(2012年)を刊行し、各国の保育施策等に関する調査報告を明記するとともに、それらに関する提言を行っている。

こうした状況を踏まえ、本稿においては、近年、注目され、模索が続いている保育の質に関する調査・研究の一環として、保育内容における「領域」に着目して研究をすすめていく。ヘックマンが述べる幼少期への介入の質は保育の質でもあり、その質は多様な要素で構成されている。しかし、最も重要なのは保育の中身であり、日々、子どもたちが受ける保育の内容である。内容は「領域」によって表されているが、そもそも領域とは何なのか、領域を通して子どもの何を育てるのかといった保育の基本にかかわることを改めて検討していきたい。

なお、現在、保育や幼児教育を表現する際、OECD はじめ多くの国際機関が用いているのは「Early Childhood Education and Care」(ECEC)である。子どもたちの教育とケアは切り離せるものではなく、保育所保育指針等においても、保育は「養護と教育を一体的に行う」とあり、学校教育法第22条においても「幼稚園は…幼児を保育し」とあることに鑑み、本研究においては、幼児教育を含む「保育」という言葉を主に使用することとする。

II. 目 的

わが国の保育における「領域」の変遷やその背景、内容についてまとめる。また、諸外国の保育における「領域」を整理しながら、領域やそれを踏まえた保育カリキュラムについて考察を深める。

III. 方 法

「戦後保育50年史」や保育要領(1948)、幼稚園教育要領(1956/1964/1989/1998/2008)、保育所保育指針(1965/1990/1999/2008)、幼保連携型認定こども園教育・保育要領(2014)等を読み込み、わが国における保育・幼児教育の変遷や保育領域について明らかにする。また、保育に関する調査や提言を含むOECD(経済協力開発機構)の「Starting Strong」(2001)、「Starting Strong II」(2006)、「Starting Strong III」(2012)等の文献を読み解きながら諸外国における保育内容や保育領域について考察を深める。さらに、2015年3月の韓国国立保育研究所等におけるMeehwa Lee所長らのインタビューによって得た知識や情報を整理するとともに、保育領域についての考察を深めていく。

IV. 結 果

1. わが国における保育の変遷と保育領域

1) 明治から戦前まで

わが国で最初に創設された幼稚園は1876(明治9)

年に創設された東京女子師範学校（現お茶の水女子大学）の附属幼稚園である。附属幼稚園規則には「園中ニ在リテハ保姆小児保育ノ責ニ任ス」とあり、「満三年以上満六年以下」の幼児を保育したが、その保育内容は「物品科」、「美麗科」、「知識科」とされた。この3科のなかに25の子目が規定されたが、主に「恩物」⁹⁾を用いて机上で行う手作業で、その他に、博物理解、計数、唱歌、説話、体操、遊戯などがあった。一日4時間の保育は、現代の小学校の時間割によく似た保育時間表に沿って行われた。

1899（明治32）年に「幼稚園保育及設備規定」（文部省）が公布された。これがわが国初の施設保育にかかわる法的基準であり、ここにおいて保育内容である「保育4項目」を「遊嬉、唱歌、談話、手技」とした。「遊嬉」は子ども自らが遊ぶ自由保育と保姆の指導によって遊ぶ設定保育、「唱歌」は音楽に親しみ歌をうたうこと、「談話」は話をしたり聞いたりしながら言葉を習得すること、「手技」は恩物を使って手と目の協応や認知力を養うこととされた。

1926（大正15）年には「幼稚園令」が公布され、同時に制定された「幼稚園令施行規則」において、保育内容を「遊技、唱歌、観察、談話、手技等」と規定した。新たに「観察」が加えられたが、これには戸外での自然観察等が含まれる。

その後、時代は戦時下に移り、保育内容も体育・生活・規律の訓練が強化され、唱歌や説話にも戦意高揚を図る内容が増えていった。東京市においては「幼稚園閉鎖令」が出され、保育の継続そのものが困難となった。

2) 戦後から保育指針の制定まで

戦後、1947（昭和22）年に「教育基本法」、「児童福祉法」が制定された。そして、幼稚園は「学校教育法」の定める学校の一つとなり、託児所等は児童福祉法の定める児童福祉施設の一つとして「保育所」となり厚生省の管轄となった。

1948（昭和23）年、文部省は「保育要領」を刊行したが、これは国の基準を示したのではなく、幼稚園、保育所、家庭等に対する保育の手引き書とされた。ここにおいて、「保育内容」は「楽しい幼児の経験」とされ、12の項目（見学、リズム、休息、自由遊び、音楽、お話、絵画、製作、自然観察、ごっこ遊び・劇遊び・人形芝居、健康保育、年中行事）とそれぞれの具体的な活動が説明された。

幼稚園については、その後1956（昭和31）年に保育

要領を改訂して幼稚園教育要領が制定される。そして、保育内容を初めて「領域」と規定し、「健康、社会、自然、言語、音楽リズム、絵画製作」の6つの領域が定められ、各領域ごとに「幼児の発達上の特質」と「望ましい経験」が列挙された。幼稚園教育要領は、領域について「小学校以上の学校における教科とは、その性格を大いに異にする」とする一方、「小学校の教育課程を考慮して計画すること」とした。具体的な保育内容を束ねるこの領域について、保育現場においてはかなりの混乱があったことを当時の資料は伝えている。例えば、坂元は「領域に対する理解の浅さや誤解からくる混乱が相当各地におこっている。極端なのは、一日の保育時間をそれぞれの領域に何分ずつをあてたらいいか、といったことが大まじめに問題にされている」¹⁰⁾と述べ、領域は「こどもの活動をこまぎれにしてしまう危険をはらむことがある」¹⁰⁾とした。また、彼は、領域を「料理を分析して抜き出した栄養素のようなものである」¹⁰⁾とし、これを「じゅうぶんに考慮した、食品にあたる具体的な活動を配列したものが、料理の献立であるところの、指導計画になるのである」¹⁰⁾と記した。さらに、森上は「領域は…活動の中で子どもが育っていく方向性を示すねらいの束（目標群）であるといった位置づけ」¹¹⁾だったことを強調している。

幼稚園教育要領は1964（昭和39）年に第一次改訂がなされるとともに告示化され、規範性を有するものとなった。6領域についての規定は踏襲されたが、旧要領では「望ましい経験」としていたものが「幼稚園教育の目標を達成するために、原則として幼稚園修了までに幼児に指導することが望ましいねらいを示したものに」変わった。

また、この年の前年、いわゆる文部省、厚生省の両省局長通知「幼稚園と保育所との関係について」が発出され、これにより「保育所の機能のうち教育に関するものは幼稚園教育要領に準ずる」とされた。そして、幼稚園教育要領の内容を踏まえ、1965（昭和40）年に初めて保育所保育指針が制定された。保育指針では学齢までの乳幼児を7つの年齢区分に分け、それぞれに保育内容を示し、4歳以上の保育内容は6領域ごとに示された。

3) 平成元年から現在まで

1989（平成元年）年に幼稚園教育要領が、翌年には保育指針が改訂された。25年ぶりの大改訂である。この中で領域は6領域から5領域に変更された。現在も同様の「健康、人間関係、環境、言葉、表現」である。

変更の理由として、要領の改訂にかかわった河野は「『ねらい』と『内容』と『領域』ということを少し構造的にとらえ直して位置づけた」¹²⁾としている。また、森上は、「絵画製作」「音楽リズム」が新たに「表現」となったことに関して「さまざまな表現形態の根っこにあるものに目を注ぎ、それを育てることが目ざされています」¹³⁾とし、「あらわしたくなるような心のうずきのようなもの(=感性)に目を向け、それも、一人ひとりの幼児が感じている独自の世界をいかに表現できるようにになっていくかが重視されています」¹³⁾としている。一方、保育指針の改訂にかかわった岡田は「領域ごとの知識・技能を子どもに一斉におしこむ指導風景が支配的となった」¹⁴⁾ことを改め、「領域にかかげられている事項は、総合的に指導されなければならない」¹⁴⁾とした。

教育要領、保育指針はその後、1998(平成10)年、1999(平成11)年の改訂を経て、2008(平成20)年に改訂され今日に至るが、2008(平成20)年の改訂で保育指針も告示化され、要領と指針の整合性がより一層図られた。その内容は2014(平成26)年に告示された認定こども園の教育・保育要領につながられている。また、保育指針、教育要領、教育・保育要領においては、少子化に伴う様々な課題が踏まえられており、特に子育て支援に関わる内容が厚みを増している。さらに小学校との連携についても強調されている。

2. 諸外国の保育領域とその特徴

1) 諸外国における2つのカリキュラムの特徴

OECDの調査報告書によると諸外国における保育はおおむね「就学準備型」と「生活基盤型」に分かれる(図2)。これは言い換えれば「学校へのレディネスの伝統」に基づくカリキュラムによる実践か、「ソーシャルペタゴジーの伝統」に基づくカリキュラムによる実践かを意味する。報告書において、ペタゴジーとは「Bildung(教育)、Betreuung(ケア)、Erziehung(養育)を一緒にした概念である」¹⁷⁾と説明されている。そして、「幼児子どもの基本的欲求のすべてがより適切に叶えられるのを保障するということである」¹⁷⁾としている。

主に就学準備型とされるアメリカ、イギリス、フランス等の国では、小学校での学習を踏まえ、到達目標となるカリキュラムが編成されるが、その領域は、読み書き能力と数能力の初歩、科学的概念と推理などに関わるものであることが多い。そして、しばしば子どもの学習の成果が評価される。アメリカ等では「すべての幼い子どもはフェアな人生のスタートを切るべき」¹⁸⁾であり「学校に『学ぶ準備』ができて入るべきであるという民主主義的な関心事」¹⁸⁾がある。

一方、生活基盤型とされる北欧諸国を中心にした国では、子ども主体のホリスティックな学習が行われる。国が示すカリキュラムや領域は大まかなガイドラインであり、カリキュラムの詳細化と実行は地方自治体と施設に任せられる。施設は「人として生きること、知ること、為すこと、共に生きること」¹⁹⁾を学ぶ場所であり、

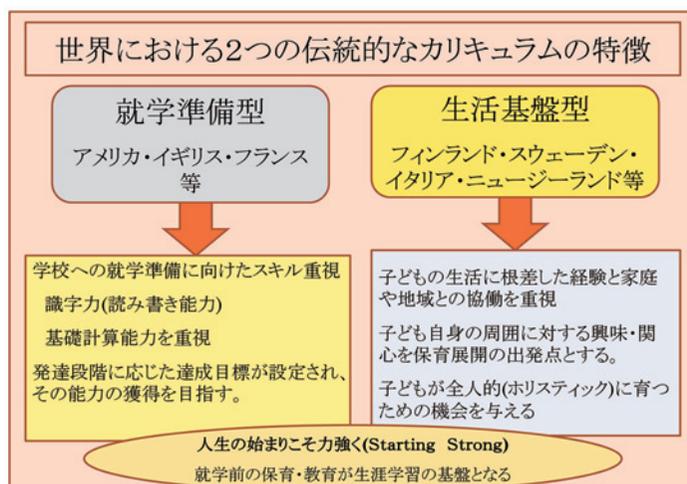


図 2

生活を通して、遊びを通して子ども自身が探求することを保育者がサポートしていく。また、保護者や地域との協働を重視し、保育者は全人として子どもとその家族とともに広く学ぶことが求められる。

2) 諸外国における保育領域とその特徴

各国におけるナショナルカリキュラム等に示されている保育領域は図3のようになっている。ここでは、就学準備型の代表的な国としてアメリカ、イギリス、フランスを、生活基盤型の代表的な国としてニュージーランドとスウェーデンの保育を見ていくことにする。

① アメリカ

アメリカでは保育施設等の管轄は各州であり、連邦政府は主に経済的な支援や社会的な支援が必要な家庭に対する施策を行う。北野によると、「政府は各州において就学準備型教育のカリキュラムを策定するよう推奨している」⁹⁾。民間団体などで独自のカリキュラム開発も行われているが、現在、アメリカの保育施設において最も広く浸透しているカリキュラムのガイドラインは全米乳幼児教育協会によるものである。同協会が策定した「発達にふさわしい実践」の3～5歳の保育領域では、まず、「身体的発達」により子どもの健康や体力の増進を目指し、「社会・心理的発達」において人

との関わりや社会性を身に付け、「認知発達」において初期の数学的知識や認知スキルを獲得し、「言語とリテラシーの発達」において読み書きなど言語のスキルの習得を目指すものとなっている。

② イギリス

1998年に保育の管轄が教育省に一元化されて以降、保育の質の向上に係る施策が積極的に打ち出されている。2000年に3～5歳児のナショナルカリキュラムが示され、さらに2008年には0～5歳児の早期基礎ステージ (Early Years Foundation Stage) カリキュラムが示されている。ここにある6つの保育領域は「個人的・社会的・情緒的発達」、「コミュニケーション・言語」、「問題解決・言語・読み書き」、「身近な世界とかわる知識と理解」、「身体的発達」、「創造的発達」となっている。言語が2つの領域にまたがり、幼児期から問題解決能力を求めていることがわかる。

③ フランス

近年、フランスは合計特殊出生率を2.0に上げている。これは保育の拡充と子育て家庭への経済的支援によるものとされている。また、3歳(地域によっては2歳)から5歳の子どものほとんどが保育学校 (Ecole maternelle)に通い¹⁰⁾、保育学校は小学校と同じ初等教育課程に位置づけられる。保育カリキュラムは国で統

各国における保育の領域					
アメリカ	イギリス	フランス	ニュージーランド	スウェーデン	日本
身体的発達	個人的・社会的・情緒的発達	言葉	ウェルビーイング	基準と価値観	健康
社会・心理的発達	コミュニケーション・言語	共に生きる	所属	成長と喜び	人間関係
認知発達	問題解決・言語	身体表現と行動	貢献	子ども自身の影響力	環境
言語とリテラシーの発達	身近な世界と関わる知識と理解	世界の発見	コミュニケーション	家庭との連携	言葉
	身体的発達	感覚とイメージ・ネーションと創造	探求	学校関係機関との相互協力	表現
	創造的発達				

図3

一されており、ここにある保育領域は「学習する際に必要なことば」、「共に生きる」、「体で表現し行動する」、「世界の発見」、「感覚とイメージーションと創造」となっている。コミュニケーション能力や学びの基礎としての言葉の習得及び表現活動や身体活動による感性や創造力の育成が目ざされている。

④ ニュージーランド

ニュージーランドも1996年、保育の管轄が教育省に統合されている。1996年には乳幼児統一のナショナルカリキュラム「テ・ファリキ」⁹⁾が制定された。「0歳～就学までのすべての乳幼児教育施設の保育・教育実践の共通な基盤となるカリキュラム」¹⁰⁾であり、英語とマオリ語で書かれている。テ・ファリキには4つの基本原理と5つの保育目標が示され、表2にあるのはこのうちの保育目標である。ニュージーランドでは「子どもが属する家族や地域社会の文化や価値観を尊重し」、文化の多様性を踏まえるという観点からテ・ファリキには大枠のみが示されており、保育領域や具体的な内容は示されていない。子どもが保護され養育される「ウェルビーイング」、自らの居場所で安定的に過ごすための「所属」、自他共に必要とされ大切にされるための「貢献」、人との関わりや言語の習得・活用にかかわる「コミュニケーション」、身近な環境に積極的に興味を持ち、遊びを通して学びを深める「探求」の5つが規定されている。

⑤ スウェーデン

スウェーデンにおいては1996年に就学前保育の施設が教育省の管轄となり、2011年には「教育法」の改正によりすべての保育施設が学校教育制度の初期段階として位置づけられた。また、6歳児を対象とした「就学前準備クラス」が小学校に設置され、ほとんどすべての6歳児が小学校の教室で遊びを中心とした保育を受けている。1998年に策定されたナショナルカリキュラムは簡潔なもので基本となる価値観と総合的な目標が示されている。「基準と価値観」、「成長と学び」、「子ども自身の影響力」、「就学前保育と家庭との連携」、「学校、学童保育との相互協力」の5つの項目は領域ではなく「分野」とされ、それぞれについてねらいと指針が示されている。これは先に見たソーシャルペタゴジーの伝統を踏むものであり、保育の成果は子どもの成長の過程を様々な方法で記すドキュメンテーションにより「保護者や地域社会に公表することが一般的」²¹⁾である。

3) 韓国における保育領域とヌリ課程

次に、日本と同様、就学準備型、生活基盤型のどちらにも括れない多様な様相を見せている韓国の保育制度や保育領域、カリキュラムについて述べる。

ここまで文献や資料から5つの国の保育領域を見てきたが、韓国については、2015年3月にソウルを訪れ、現地において関係者の協力を得て調査することができた。近年、保育の無償化をはじめ目覚ましい発展を遂げている韓国の保育について、文献や学会でのシンポジウム等を通して関心を持っていたが、実際に保育現場を見学し現場を統括する関係者の話を聞くことで理解を深めようとした。訪問先については、かねてより交流のあった韓国の保育関係者と話をすることで研究目的にかなう現場や機関を選定し、了解を得た。これにより、現在の韓国の保育施策や保育カリキュラムとそれに基づく領域について最新の知識や情報を得ることができた。

① 韓国の保育制度と「ヌリ課程」

まず、韓国の保育制度に関わる基本的な事項を先行研究や文献から見ていく。

韓国は日本と同じく教育科学技術部管轄の幼稚園と保健福祉家庭部管轄の保育園（＝オリニジップ「子どもの家」という意味）とに分かれており、それぞれ幼稚園教師と保育教師が従事している。また、幼稚園教育課程、標準保育課程が国により定められているが、2007年の改訂により双方の領域やその内容は整合性が図られた。さらに2012年には幼保共通の「満5歳共通ヌリ課程」が導入された。そして2013年からはヌリ課程の対象を満3歳児から満5歳児に拡大するとともに、保育の無償化を拡充している。なお、ヌリ課程における領域は図4のようになっている。

② 韓国国立保育研究所 (Korea Institute of Child Care and Education) での聴き取り調査 (2015年3月17日)

○Namhee Woo 所長

本研究は2005年に保育・幼児教育と子育ての社会的支援に関する政策・計画・運営策定の基盤となる国立研究機関として設立された。急速に進行する少子化や育児環境の変化に伴う諸問題を多くの研究者と検討し、施策として予算を確保して実現するために本研究が重大な役割を担ってきた。オリニジップと幼稚園の双方の主張をとりまとめ、共通のカリキュラムを検討し国内すべての関係者に周知したり、幼保問わず保育の無償化を実現できたのは、政府直轄の本研究所が

韓国のヌリ課程(2013年～)における領域			
保育園標準保育課程	幼稚園教育課程	幼保共通ヌリ課程(3・4・5歳)	
基本生活 身体運動	健康生活 →	身体運動	基本的運動能力と健康で安全な生活習慣を育てる
コミュニケーション	言語生活 →	意思疎通	日常生活に必要な意思疎通の能力と正しい言語の使用の習慣を育てる
社会関係	社会生活 →	社会関係	自分を尊重し、他人とともに生活する態度を育てる
芸術関係	表現生活 →	芸術経験	美しさに関心を持ち、芸術経験を楽しみ、創意的に表現する能力を育てる
自然探求	探求生活 →	自然探求	好奇心を持ち、周辺世界を探求し、日常生活の中で数学的・科学的な問題解決能力を育てる
指導書の刊行と周知・保育者の研修・国の関与の徹底			

図4

あったからである。「みんなで力を合わせる」という国民性にもよるが、根拠のある説明を根気強く行った結果、共通「ヌリ課程」の内容及び領域が決まった。「ヌリ」とは新しい世界を意味する古語である。

○調査研究部長の Meehwa Lee 氏

ヌリ課程は子どもがどこに通っていても平等に幼児教育が受けられるよう策定されたが、幼稚園とオリニジップの教師による話し合いはなかなか難しいものがあり、特にオリニジップでは「基本生活」の領域を残してほしいという意向が強かった。複数の研究者が間に入り調整したり、各地での説明を丁寧に行ったが、ヌリ課程の趣旨や内容を浸透させるにはまだ時間がかかると思う。今後、ヌリ課程を踏まえた実践やその評価をしっかりと行っていきたい。

③ ソウル特別市幼児教育振興院での聴き取り調査 (2015年3月17日)

○Jung Hae-Son 院長

本院は2005年の幼児教育法の改正により2006年、法律に基づき設立された幼児教育の振興と実践の充実のために、「5領域」に基づく遊びや活動のコーナーを設置し、保育環境を具体的に提示するとともに、保育教師、幼稚園教師の研修や研究活動の場となっている。毎日、各地の保育園、幼稚園の子ども達が本院を訪れ

て遊ぶ。その様子を保育者が見て、自園の保育に取り入れたり、本院のスタッフの指導を受けて領域への理解を深めたりして学んでいる。また、発達に課題がある子どもの相談援助も専門スタッフにより行っている。さらに、法律に基づき、幼稚園の認証評価を本院が担っており、質の確保と向上のために、評価制度を推し進めている。

④ 梨花女子大学附属幼稚園での聴き取り調査 (2015年3月18日)

○Ohm Jung Ae 園長

1914年に創立された教育機関が運営する国内初の幼稚園で、昨年創立100年を迎えた。現在、約100名の3歳～5歳児の保育を行っている。現在では半日利用の子どもと全日(8時半～17時半)利用の子どもがいて、両親とも仕事を持つ家庭の子どもが増えている。保育室の環境構成に力を入れ、できるだけ少人数のグループでの遊び、子ども自身が遊びを選ぶこと(フリーチョイス)を基本にしている。ヌリ課程に関してはこれまでと大幅に異なるものではないので、混乱なく保育をすすめている。

⑤ 梨花女子大学での聴き取り調査 (2015年3月18日)

○Ki Sook Lee (李基淑) 教授 (幼児教育学専門)

幼保一体化や子育て支援といった課題は日本と共通であるが、韓国では迅速かつやや強引に保育の無償化やヌリ課程の制定を行い、現場では多少の戸惑いがあるようだ。特にオリニジップでは無償化により低年齢児の入所希望が増えて質の確保と向上に課題がある。また、保護者の教育熱の高さが子どもに負担をかけている面もあり、無償化となった幼稚園やオリニジップ以外の習い事（塾＝ハグォン）に通わせる親も多い。保育現場においては積極的にITを活用し、園の様子を発信している。

⑥ ソウル市マポ区保育振興院での聴き取り調査 (2015年3月18日)

○Park Hee Kyung 院長

幼児教育法の改正で幼児教育振興院が国内各地に設立され、同様に乳幼児保育法の改正によって設立された保育振興院のうち、本院はソウル市のマポ区の保育振興院である。地域の保育・子育てのサポートセンターとしての役割を果たしている。モデルとなる保育室や遊びのコーナーの提示及び保育教師の研修や子育て家庭への相談・援助に当たっている。また、新たに制定された「ヌリ課程」の保育現場への周知・理解を図るための活動や保育現場のモニタリング及び評価認定を行っている。オリニジップにおいては、3歳未満児がこれまでの標準保育課程に沿って、3歳以上はヌリ課程に沿って保育しなければならず、保育現場では対応に苦慮しているところもある。

V. 考 察

1. 保育における領域の捉え方

わが国における保育の歴史を概観し、保育内容やその領域を辿ってみると、策定や改訂に携わった人たちの保育や子どもに対する思いが透けて見えてくる。例えば、1926（大正15）年に制定された「幼稚園令施行規則」において、保育内容に「観察」が新たに加えられたが、これは室内での活動や机上での作業だけでなく、戸外で遊んだり自然とのかかわりを持ってほしいという子どもへの願いがあったのではないだろうか。また、1948（昭和23）年に刊行された「保育要領」において「楽しい幼児の経験」として12もの遊びや活動が挙げられたが、戦後間もないこの時期、子どもたちができるだけたくさん遊びに興じ、子ども時代を楽しく過ごしてほしいという大人の願いがあったと考える。さらに時を経て、1989（平成元）年の幼稚園教育

要領、保育指針の改訂において「絵画製作」「音楽リズム」を改め、新たに「表現」の領域としたが、ここには一人一人の子どもの表現しようとする意欲を大事にしたい、上手下手はでなくその子らしい表現を認めていこうとする姿勢が当時の関係者の記述からも見て取れる。また、同じくこの改訂で領域「社会」が「人間関係」に、領域「自然」が「環境」に変わったが、前者について森上は「集団に幼児をはめこむような社会性ではなく、一人ひとりが心を通わせ合い、真の交流のできる人間関係を仲間とのつきあいの中で徐々に形成していくこと」¹³⁾を目ざしたとしている。幼児期の特性を考慮して、子どもが生活の中で人と心を通わす体験を大切にしたい。また、後者については、体験を基盤に、感動と共にある好奇心を大事にすることが強調された。周囲の自然のみならず身近なものや遊具に興味を持って関わることや、生活の中で文字や数字に関心を持つことなどもこの領域のねらいとなっていることから環境を広く捉えていたことがわかる。

領域については、当初から「小学校以上の学校における教科とは、その性格を大いに異にする」¹⁴⁾とされたが、小学校の学習指導要領や教育課程との関連から領域を教科目のように扱ったり、保育者主導の授業のような保育が一部で行われていたことがわかった。一方、保育・幼児教育の独自性とその特徴を明確にするために、領域に関するねらいを踏まえ「環境を通して行う」ことが確認された。特に、1989（平成元）年の幼稚園教育要領の改訂において①子どもの主体的な生活、②遊びを通しての総合的な保育（指導）、③一人一人の発達の特性に応じた保育（指導）の重要性が明確に打ち出され、現在の要領や指針に受け継がれている。さらに、今日ではこうした保育の特性や保育が果たす役割を十分に踏まえ、育ちと学びの連続性に配慮して小学校教育につなげていくことが求められている。

しかし、領域を踏まえ、環境を通して行う保育の具体的な指導やその方法については未だ課題があるだろう。つまり、室内外の保育の環境に保育の意図をとけこませたり、計画的に環境を構成する技術について明確に示したものはなく、保育現場で共通に認識されているとはかぎらない。幼稚園教育要領解説書、保育所保育指針解説書にあるように、領域は「生活を通して総合的な指導を行う際の視点」¹⁵⁾であり「幼児の関わる環境を構成する場合の視点」¹⁶⁾である。そして、「実際の保育においては、子どもの生活や遊びを通して相互に関連を持ちながら、総合的に展開される」¹⁷⁾ものである

ことを十分に理解したい。その上で、保育の方法や指導法に関して幼稚園教諭、保育士、保育教諭が共に学び合い、子どもへの理解を深めながら実践を検証することがすることが重要と考える。

2. 領域に関する国際比較

各国の保育の領域をみると、それぞれの国がおかれている状況や今日的課題が投影されていることがわかる。また、大切にされている伝統や文化、共通の価値観などが映しだされていると考える。おおむね領域は幼児の発達課題に基づき発達の諸領域にわたりバランスよく配置されている。つまり、身体的発達、社会的発達、認知力の発達、言語面の発達、創造力の発達などがそれぞれの国で踏まえられている。

たとえばフランスで「世界の発見」とされている領域は周囲の環境との関わりや認知の発達と重ねられるだろう。また、言葉とコミュニケーションは密接にかかわるが、イギリスではコミュニケーションのための言語と問題解決のための言語が別の領域で示されている。他者と交わり理解するための言語力と、自己を見つめ判断したり選択したりするなどして問題を解決するための言語力の双方を求めているといえる。このイギリス始めアメリカやフランス、韓国では獲得すべきリテラシーを明確にしていると考えられる。これは、学校へのレディネスの伝統に基づくカリキュラムによる実践(就学準備型)であるといえる。一方、「ソーシャルペタゴジーの伝統」に基づくカリキュラムによる実践(生活基盤型)を行っているニュージーランドやスウェーデンでは保育を広くとらえ、「所属」「貢献」といった子どもの在り方や「家庭との連携」「学校関係機関との連携」など施設の在り方について定めている。そして、保育の原理にかかわる大枠を示し、各施設の主体的な取組を尊重している。こうした国では保護者や地域社会と共に子どもを育てるといった視点が明確である。

OECDの調査報告書や各国のカリキュラムなどを見ると、就学前の保育・教育がその後の人生の基盤となること、子どもの最善の利益を踏まえ子どもの主体性を尊重すること等が共通の理念とされている。また、保育の成果や経済効果等に関する調査研究がアメリカ、イギリス等で行われている。また、OECDによる国際学力テスト(PISA)の結果が各国の保育・幼児教育施策やカリキュラム等に少なからず影響を及ぼしている。

こうしたことから、今後、各国で就学前教育の在り方やカリキュラムについて、また保育領域とその内容について論議が重ねられ、カリキュラムの改訂や領域の変更なども十分考えられるだろう。さらに、保育の方法やカリキュラムモデル等について、就学準備型、生活基盤型といった括りではない新たなカテゴリーが編み出されるかもしれない。

3. 韓国の保育改革と幼保一元化

韓国国立保育研究所が、政府(大統領)直轄の機関として保育・幼児教育にかかる政策をつくり、予算をアップさせるとともに多くの研究者を擁して共通課程を制定したことにより幼保一元化が進むと考えられる。また、新たに策定されたヌリ課程の周知徹底を図り、モニタリングや評価を行うことにつなげるなどから、保育・幼児教育の専門性を有する人材を育成し、活用していることが理解された。一方、幼児教育振興院、保育振興院では、実際のヌリ課程や保育の領域に関して現場への浸透を図るとともに、領域を踏まえた実践についてそれぞれの振興院にモデルとなる保育室を多数つくり、保育者たちが具体的に学べるようにしているのはたいへん効果的である。日本においてはそのような機関や組織はないに等しく、保育現場以外で保育の専門家が活躍する場はほとんどない。幼児教育振興院では幼稚園の認証評価を、保育振興院では保育園の評価を行っているとのことだが、保育の質を評価できる人材の育成やシステムの構築はたいへん重要である。

韓国が2005年以降、保育や幼児教育にかかわる施策を充実させてきた背景には、深刻な少子化の進行がある。実際、1960年には6.0、1970年には4.53を記録した合計特殊出生率は2005年に1.08と落ち込んだ。危機感を持って国を挙げて少子化対策を講じ、保育や子育てに関わる施策を充実させていったが、この結果、2012年、合計特殊出生率は1.30まで持ち直した。しかし、日本と同様に少子化が解消されたとはいえないだろう。

一方、韓国政府が、保育・幼児教育の無償化など保育や子育て支援に係る施策を打ち出していく過程で、それらに関する研究や調査が行われ、国立保育研究所、幼児教育振興院、保育振興院を中心に保育の質や施設の評価にかかる取組が実行されていった。このことは、わが国の保育の課題を考えるとたいへん参考になる。つまり、待機児童対策に追われ保育所の数を増やし、

その質や人材育成がおろそかになっていると懸念される状況や、保育内容の評価の在り方やそのシステムが曖昧であるという課題に対し、韓国をはじめ諸外国の取組に学ぶべきことがあると考える。その際、保育の領域に象徴される保育内容への理解、領域を踏まえた多様な保育実践の展開、乳幼児期の発達の特性や子どもや子育て家庭の状況を踏まえた実践などが十分に踏まえられ、保育内容と保育施策が結びつくことが重要である。同じ年齢の子ども（3歳～5歳）が幼稚園と保育所に通うという二元化が長く続いているのは世界ではめずらしく、この点においても韓国と日本は共通の課題を有しているといえよう。

VI. 結 び

本調査研究により、わが国における保育内容の変遷を「領域」を通して検証することができた。小学校以降の教科目とは異なる「領域」として保育内容を定め、就学前の子どもの多様な経験を構造的にとらえようとした先人たちの考えや子ども観、保育観を整理することができたが、それは保育の基本として現在も保育現場に受け継がれている。また、保育者が協働して保育課程・教育課程を編成したり、指導計画を作成したりする際に、指針や要領に規定されている領域の内容を確認したり、その内容を踏まえた実践が行われているだろう。しかし、保育の領域に対する理解やその指導法などには依然課題があると思われる。また、国際保育学会等では保育の領域をまたぎ領域の相互性と発展性を促す保育方法（プロジェクト・アプローチ等）が模索されており、こうしたことについて学んでいく必要があるだろう。

一方、OECD（経済協力開発機構）に加盟する5つの国の保育カリキュラム及び領域に関して、各国の社会的・文化的背景などを踏まえ考察することで、それぞれの保育領域について理解が深まった。就学基盤型、生活基盤型に関わらず各国においては、就学前の保育・教育がその後の人生の基盤となること、子どもの最善の利益を踏まえ子どもの主体性を尊重することが共通の理念として踏まえられていた。また、保育の成果や効果等に関する評価や関連する調査研究が様々な国で行なわれており、保育・幼児教育の「見える化」が進められていることを実感した。その際も、戻るところは保育の中身であり、カリキュラムや保育領域は重要である。

韓国においては、保育・幼児教育を充実させるべく財源を確保し、様々な取組がなされていた。特に、大統領直轄の国立保育研究所の果たす役割は大きく、関係者の話により専門家たちの研究が政策に反映され、幼保共通のヌリ課程が策定されたことが理解された。このヌリ課程については、領域の変更等についてのオリニジップ（保育所）の反発があったことや3歳未満と3歳以上のカリキュラムの接続をどうするかなどの話があったとうかがい、近い将来、日本でも全く同じことが起こりうるのではないかと感じた。

わが国においては、2012（平成24）年に制定された「子ども・子育て支援法」に基づき2015（平成27）年4月より子ども・子育て支援の新制度（新システム）がスタートしている。これにより認定こども園や小規模保育所等が増えるとともに、保育の多様化がすすむことが考えられる。これまで以上に共通の基盤となる保育内容への理解や保育の質の向上にかかる取組をすすめていかなければならない。保育内容の充実を図るための基本はカリキュラムとその前提となる保育の領域について理解を深めることである。現場の課題に応えながら、今後も継続して研究していくことが必要だと考える。

謝 辞

本研究は、平成26年度二階堂奨励研究費により進めていくことができた。また、韓国国立保育研究所長はじめ韓国における保育関係者にご協力いただき、論文への掲載についても許可をいただいた。心より感謝申し上げます。

註

- (1) 恩物とは1840年に世界初の幼稚園を開設したフレーベルが考案・製作した遊具であり、球・円柱・立方体・直方体などの積木や色板、色糸などから成る。東京女子師範学校附属幼稚園ではドイツでフレーベル教員養成を受けた松野クララが主任保姆となり指導にあたった。フレーベルの恩物による保育は全国に広がった。
- (2) フランスの保育学校（エコール・マテルアル）は親の就労とは関わりなくほとんどすべての子どもが通う施設である。多くが公立で公立は無償である。2013年3～5歳児はほぼ100%の就園率で2歳児の約35%が通っている。「諸外国の教育動向2013」によると、フランスでは経済格差等を解消するため「特に、教育困難地域において3歳未満児の受け入れを強化する」としている。
- (3) テ・ファリキのファリキとは（Whariki）は織物を意味するマウリ語である。様々な人やものとの出会いや関わ

りの中で子どもが自分だけの「学びの物語」(Learning Stories)を編み出し、織りなしていくことを期待している。

引用文献

- 1) James・J・Heckman (2015) 幼児教育の経済学, p34, 東洋経済新報社, 東京.
- 2) James・J・Heckman (2015) 幼児教育の経済学, p35, 東洋経済新報, 東京.
- 3) 北野幸子, 天野珠路, 埋橋玲子ほか(2014)新保育士養成講座第1巻保育原理, p177, 全国社会福祉協議会, 東京.
- 4) 北野幸子, 天野珠路, 埋橋玲子ほか(2014)新保育士養成講座第1巻保育原理, p164, 全国社会福祉協議会, 東京.
- 5) 厚生労働省(2008)保育所保育指針解説書, p56, フレーベル館, 東京.
- 6) 文部科学省(2008)幼稚園教育要領解説書, p67, フレーベル館, 東京.
- 7) OECD 編著, 星三和子, 首藤美香子, 大和洋子ほか訳(2011)OECD 保育白書ー人生の始まりこそ力強く:乳幼児期の教育とケア(ECEC)の国際比較, p164, 明石書店, 東京.
- 8) OECD 編著, 星三和子, 首藤美香子, 大和洋子ほか訳(2011)OECD 保育白書ー人生の始まりこそ力強く:乳幼児期の教育とケア(ECEC)の国際比較, p158, 明石書店, 東京.
- 9) OECD 編著, 星三和子, 首藤美香子, 大和洋子ほか訳(2011)OECD 保育白書ー人生の始まりこそ力強く:乳幼児期の教育とケア(ECEC)の国際比較 p163, 明石書店, 東京.
- 10) 柴崎正行(2014)戦後保育50年史, 保育内容与方法の研究, p97-98, 日本図書センター, 東京.
- 11) 柴崎正行(2014)戦後保育50年史, 保育内容与方法の研究, p359, 日本図書センター, 東京.
- 12) 柴崎正行(2014)戦後保育50年史, 保育内容与方法の研究, p340, 日本図書センター, 東京.
- 13) 柴崎正行(2014)戦後保育50年史, 保育内容与方法の研究, p361, 日本図書センター, 東京.
- 14) 柴崎正行(2014)戦後保育50年史, 保育内容与方法の研究, p369, 日本図書センター, 東京.

- 15) 鈴木佐喜子, 泉千勢, 一見真理子ほか(2008)世界の幼児教育・保育改革と学力, p167, 明石書店, 東京.
- 16) 民秋言, 佐藤直之, 千葉武夫ほか(2008)幼稚園教育要領・保育所保育指針の成立と変遷, p6, 萌文書林, 東京.

参考文献

- 文部科学省(1956/1964/1989/1998/2008), 幼稚園教育要領.
厚生労働省(1965/1990/1999/2008), 保育所保育指針.
全国保育士会(2014), 幼保連携型認定こども園教育・保育要領を読む, 全国社会福祉協議会.
穴戸健夫, 阿部真美子(2014), 戦後保育50年史ー保育思想の潮流ー, 日本図書センター.
David・P・Weikart, 浜野隆訳(2015), 幼児教育への国際理解, ユネスコ国際教育政策叢書5, 東信堂.
文部科学省(2014), 諸外国の教育動向2013年度版, 明石書店.
内閣府(2015), 少子化社会対策白書平成27年版, 日経印刷株式会社.
勅使千鶴(2007), 韓国の子育ての社会的支援, 新読書社.
長瀬美子, 田中伸, 峯恭子(2014), 幼児教育におけるカリキュラム・デザインの理論と方法, 風間書房.
Jef J. van Kuyk, 辻井正(2013), プロジェクト幼児教育法, 株式会社オクターブ.
浅井春夫, 渡邊保博(2009), 保育の質と保育内容, 新日本出版社.
神長美津子, 天野珠路, 岩立京子(2011), 「保育の質」を高める園評価の実践ガイド, ぎょうせい.
森上史朗, 大豆生田啓友, 三谷大紀(2015), 最新保育資料2015, ミネルヴァ書房.

(平成28年9月14日受付)
(平成28年12月14日受理)

